

平成30年4月27日

二宮町教育委員会会議録

(定例会・臨時会)

二宮町教育委員会

1 開会時間 9時30分

2 閉会時間 11時58分

3 教育長名 府川 陽一

4 署名委員 岡野 敏彦

5 出席委員

議席番号	出欠席	職名	氏名
1	○	教育長	府川 陽一
2	○	教育委員 教育長職務代理者	原 道子
3	○	教育委員	吉田 美佳子
4	○	教育委員	岡野 敏彦
5	○	教育委員	山内 みどり

6 出席者氏名

教育部長	志賀 道郎
教育総務課長	小笠原 純二
生涯学習課長	小島 孝紀
教育総務課教育総務班長	竹本 直昭
教育総務課教育総務班副主幹	生井 幸子
教育総務課指導班長	寺口 瑞紀
教育総務課指導班主幹	境野 朋美

7 傍聴者 なし

8 調製者 教育総務課教育総務班副主幹 生井 幸子

平成30年度 4月教育委員会議定例会 会議録

日 時 : 平成30年4月27日 (金)
9時30分より

場 所 : 二宮町町民センター2Aクラブ室

1 開会宣言

(教育長) 平成30年度4月定例教育委員会議を開催します。

2 署名委員の指名

岡野委員を指名する。

3 職員紹介

(教育部長) 職員紹介を資料に基づいて行う。

4 教育長事務報告

(教育長) 4月事務報告を資料に基づいて行う。

(教育部長) 4月政策会議報告を資料に基づいて行う。

(各課長) 各課の事務報告・事業予定について資料に基づいて行う。

- (岡野委員) 先生方の働き方改革について、例えば、帰る時間を強制的に区切ることになりますが、先生方にどんな業務があつて、それができなかったのか、これまで具体的な調査はされてきたのでしょうか。
- (教育総務課長) 実態調査を昨年度に実施しており、抽出した2校の結果を県へ提出しました。調査集計後の詳細資料を確認した上で、ご報告したいと思いますが、中学校の勤務時間の方がより超過している結果となっております。
- (岡野委員) あふれている仕事の内容によって打ち手が変わると思いますので、そこをしっかりと押さえて、あふれた仕事の内容を精査することが大事だと思います。私自身も会社で強制的に20時に退社しなければならない「チャレンジ20」という活動をしている中で、どうしても仕事があふれてしまう現実があります。どんな種類の仕事があふれているかによって対策が根本的に違ってきますので、是非とも内容の把握をお願いしたいと思います。
- (岡野委員) PTA活動の見直しについてですが、PTA活動は保護者の意識の問題のように思いますので、そこを変えていく必要はあると思います。現在は仕事をされている保護者が増えていきますので、学校に足を運ぶ時間がなかなかとれないのが実態だと思います。

す。そういう状況の中で、PTA活動は昔から変わっておりませんし、仕事との単純な比較はできませんが、効率のよい活動であるとも言えません。PTA活動における情報伝達方法や作業内容の問題であるとか、現在の地道な活動が将来どのようなつながりを持つようになるか将来像が見えにくいために、PTA役員さんのやる気が上がらず、逆に疑問を感じてしまっているようです。例えば、長年やっているベルマーク活動を1つとったとしても、目標値の設定を上げるなどしないと、皆さんのモチベーションが上がらず、士気の低下につながっていくのだと感じますので、一度立ち止まって考え直す必要はあると思います。例えば極端な例ではありますが、出来るかどうかは別として、一旦PTA活動を止めるとします。1か月後や半年後にどのような影響が出るか、影響が出たところから見直してみようというような極端なことをやってみて、困ったところから再スタートを切るというように、個人的にはそのような発想も必要だと思います。そのようにして効率的な意義のある活動となるのではないかと思います。

PTA活動のもう1点として、小中一貫教育校導入により、学校が統廃合されるとすれば、PTAも統廃合させることになると思います。どのようにしていくかの設計図をそろそろ作らなければいけないのではないかと感じています。二宮町の小中5校の会長さんを通じて、見直しや考え方を決めていくことが必要だと思います。

- （教育長） 教員勤務実態調査につきましては、県からの抽出は2校だけでしたが、二宮町では町内の他3校も合わせて、平成29年末に通常時の1週間を調査しました。調査結果をまとめているところですが、調査結果からは、どんな仕事がどこで詰まっているのか見えてくると思います。この試行期間の中で十分に実態分析を行い、ただ単に早く帰るということではなく、どのような改善が必要なのかを検討していきます。また、PTAは教職員と保護者による会員制の任意団体で、原則として加入退会が自由ですので、教育委員会の立場で口出しできるものではないということです。
- （岡野委員） それでよろしいと思います。
- （教育長） 試行的に1年間PTA活動を中止するといった試みが、現実化された場合には、教育委員会の立場としては、正直言って困ってしまうでしょう。例えば、各種会議に保護者代表としてご出席いただく際に代表者を選ぶ手段がなくなってしまうますが、PTAがあればスムーズです。また、学級崩壊の危機に面した場合には、学級部会とか学級委員とか学級が母体となりますので、子どもを間にして教師と保護者が話し合う場合に、家庭と学校をつなぐ非常に大きな役割を持つ組織であるので、学級委員さんはなくてはならない存在です。PTAの校外委員さんが取りまとめてくださる旗振りについては、保護者がやらないのに地域の方に旗振りをお願いするわけにはいかないでしょう。今後もPTA活動は重要ですので維持していただきたいと思いますが、各学校においてPTA活動の見直しが始まっています。
- （山内委員） PTA活動なども含めまして、コミュニティ・スクールについて話し合いをしている大事なこの時期において、学校と地域と保護者が一体化して取り組んでいかな

ければならないと思います。保護者の方々にしてみれば、昔ながらのPTAの在り方を見直しましょうということだと思います。保護者が自分の子を学校と地域の中で一緒に育てていこうという流れに持っていかなければならないと思いますので、PTA活動の見直しは大事なことだと思います。各学校のPTAでも十分話し合っただき、お互いのコミュニケーションをしっかりとっていただくことで、コミュニティ・スクールがさらに良いものになると思います。

また、働き方改革についてですが、学校が18時以降に留守番電話に切り替わるということで良いと思いますが、遠慮深い保護者や地域の方々は、先生がいつもお忙しくて、いつ電話して良いか分からなくなってしまうのではないかと心配です。声を上げ易いごく一部の方との一線を引く意味で効果があると思いますが、電話がかかり易い時間帯の案内も併せてお知らせいただくとよろしいかと思ひます。

- （教育長） PTA活動については、前年踏襲で役員さんは1年交代となりますので、引き継いだ方は疑問を感じながらも前年の活動内容をそのまま引き受け実行されますので、やらされ感を非常に強く感じられるのではないかと思ひます。
- （岡野委員） 前年踏襲には両面あって、同じ活動をしているおかげで、やることが見通せるので、誰が役員になっても活動できるという良い側面もあります。やる事が毎年変わって最初から準備しなければならないとなると、大変な労力を費やすこととなります。良い面と悪い面がありますので、そこが悩みどころであると思ひます。
- （教育長） 献立会議が年11回開催されますが、毎回出席する保護者を割り振って献立会議に役員が交代で出席する学校もあれば、1人の役員さんに献立会議を任せてしまう負担の多い学校もあるようです。こういう場合には、献立会議の出席に対する負担感が残りますが、学校給食センターの立場としては、保護者の試食後のご意見を聞いて良い献立を考える貴重なチャンスでもあります。必ず出席しなければならないということではないのですが、欠席したら権利放棄のように思われてしまいかねませんから、役員さんにとっては呼び出された感があるのだと思ひます。
- （岡野委員） 献立を考えるせつかくのチャンスでもありますので、このチャンスは活かしていただきたいですね。献立会議に出席する方を最初から割り振っていただければよろしいのではないかと思ひますし、必要なイベントの数だけ割り振れば、学級委員さんの負担は少なく済むのではないかと思ひます。
- （吉田委員） PTA活動は給食に限らず、役員を中心にその時々課題を解決してきていると思ひます。二宮小学校以外では児童生徒数の減少により保護者の負担が増え、数年前まで卒業するまでに1回やれば済んだ役員も何回もやらなければなりません。事業内容の見直しは、かえってその時の役員の負担を強いることにもなり改革は難しいものです。ある小学校のPTA役員は全員フルタイムの仕事を持っている方で、従来のように平日の昼間に打ち合わせができませんが、夜間あるいは土・日曜日飲食店などに集まると負担がさらに重くなります。土・日曜日にPTA会議室が使用できれば資料もあり、コピーする

こともできますが、現段階では学校が許可しない状況です。その点、コミュニティ・スクールになれば、学校や地域の協力により、こうした点の改善が期待されます。

働き方改革についてお聞きします。中学校生活において、部活動は大きなウエイトを占めています。報道でもこの話題について取り上げられており、保護者の関心も高くなっています。しかし、部活動は心身の成長に欠かせないのでありがたい、熱心にやらせて欲しいという声と、休日の活動は弁当作りや応援など保護者の負担が重い、平日は帰宅すると疲れて寝てしまうので体力的に心配、勉強をする時間がなく心配という声があります。

懇談会で働き方改革について質問したところ、「現場には詳しい内容がまだ知らされてないので分からない」との回答でした。以前から教育委員会会議で取り上げられていましたが、現場の先生方には情報が伝わっていないようです。5月には通知されるとのことでしたが、保護者は不安を感じていると思いますので、丁寧に説明する方法を考えていただきたいと思います。6月から12月までが試行期間で、その後は保護者の意見を聞いて検討していくという内容が理解されれば、保護者も安心するでしょう。今後は生徒や保護者の質問に対し先生方が答えられるように共通認識を持っていただきたいと思います。

先生方が楽になるための改革だと捉えられては困りますし、教材研究や子どもと向き合うための時間を確保することが目的であることを前面に出した説明が必要だと思いがいかでしょうか。

○(教育長) 教育委員会としては、1年以上前から校長先生には働き方改革についての説明をして来たところですが、学校によって温度差があり、しかも校長先生が部活動について、教職員や保護者と直接向き合うということは容易なことではありません。ほどよい休養日のバランスがとれず、一部には疲労骨折などの健康被害や勉強への影響もあると聞きますし、一方では部活動が生きがいで授業に身が入らない先生もいるとも耳にしますので、バランスの良い生活をしましょうということです。もう1つは、やはり先生方は授業が命ですので、土日は休みであるといっても教材研究で出勤されることもあります。平日にPTAの会合が困難であるため、土日のPTA会議室の使用開放の要望ですが、これは実際に先生方が代休すら取得しにくい状況の中で、土日出勤を推奨することになり、教育委員会や学校長としても労働基準法の上で労務管理の責任がありますので実現が困難な状況です。他市町ではPTAから保護者会への転換もあるようですが、なかなか結論が出しづらい内容です。

○(原委員) 6月15日に合同引き取り訓練が実施されることになり、良かったと思います。大川小学校の判決は教育委員会や学校の責任が明確となった判決で、個人的には責任や重みがあることを知る意味で、必要な判決だと思っています。東日本大震災を教訓に引き取りと預かりが重要で、引き取り手がない場合には、学校で預からなければならないということを再認識しました。引き取り訓練を見直してみると、実際に1つの家庭をとってみても幼稚園・保育園児、小学生、中学生がいて、引き取る場所がバラバラです。幼稚園の先生からも合同で実施訓練をしなくて良いのかと指摘されていました。東日本大震災が起

こるまでは、「まあ災害は起こらないのではないか」という前提の備えで来た反省点がありますけれども、今ではそういうわけにはいきません。今回の合同引き取り訓練は、震災から何年も経ちましたが、これまでに引き取り訓練の日程調整などのいろいろなハードルがあった中で、ようやく実現できたと思っています。1つの家庭でも、子どもが幼・保・小・中と3方にいる場合に、どのように引き取れるかというのが課題です。この個々の家の課題を単に家庭の責任とするのではなく、行政としても学校がどういう立場であるべきか、引き渡してしまえばそれで良いという感覚が無きにしも非ずです。そうではなくて、学校は最大の避難場所であり、子ども達や保護者にとっても避難場所であるという認識と教師の意識はどこかで必要です。仕事だから、時間だから帰るのではなく、非常時に備えた仕事の意識が必要になると思います。子どもの命は大事であって、かけがえのないものを預かるということでは時間や仕事の内容などでは割り切れない気持ちの問題が大きいと思います。そのようなところも含めて、今回の訓練の中から話し合いがされて、課題が浮き上がればと思います。

また、働き方改革についてですが、どんな仕事が増えているかは意識の問題のように思います。教師はプロ意識が高く、教科指導も部活動も全て自分の責任で行っています。意識の高い低いで働くのは問題ですが、ここまでやれば良いというラインが見えにくいものです。企業の方から見たら非常に効率が悪く、個人作業でそれぞれが終わるので、教師同士でもっと協力できるものはありますし、例えば教材づくりや指導など、もっと効率的に仕事をするために、指導力向上研究担当者会や、小中一貫のカリキュラム研究もあると思います。効率良い働き方に変えて、なおかつ成果が上がるような教育指導が誰でも安易にできるようにするには時間がかかるとは思いますが、取り組む必要があります。教師の仕事はきりが無いもので、なおかつ個人情報の問題で仕事を持ち帰ることはできません。そうすると、どうしても22時過ぎまで残業してしまうこととなります。部活動についても、学校内部で何とかしようということが済まない時代になっていますので、地域指導者などいろいろな人材の活用で保護者のニーズにも応えられるようにしていくべきだと思います。

- （教育長） 働き方改革のご意見が出てくると思いますが、これほどこの問題に追い風が吹いたことはありません。国でも先生方のデッドラインなどを改善すると言っていますので、従っていきたいと思います。批判が出たとしても後退しないよう、一歩でも改善を図っていきたいと思います。
- （吉田委員） 生涯学習課の丹沢アートについてですが、町担当課の協力関係により連携して行えたことは良いことですので、今後につなげて行って欲しいです。
- （教育長） 丹沢アートフェスティバルの開催中に見に来ていただきたいと思います。

5 付議事項

議案なし

6 報告・協議事項

(1) 各種補助金交付要綱の制定について（報告）

(教育総務班長) 資料No.1に基づいて説明。

- (岡野委員) 二宮町PTA連絡協議会補助金交付要綱について、第4条の補助限度額は18万円とありますが、今年度の補助金は16万円と聞いていたので、確認させてください。
- (生涯学習課長) 予算の範囲内において補助金を交付することになっておりますので、今年度は16万円となります。
- (教育長) 社会教育関係団体としての補助交付対象事業であることを確認の上、補助金を交付しています。他にも各種補助金交付要綱の制定がありましたので、ご確認ください。
- (原委員) 教育関係の補助額は全体的に減少傾向にあるのでしょうか。
- (教育部長) 昨年度の予算査定の過程で、教育関係に限らず、町全体の補助金の見直しがあり、これまで各種団体への補助金要綱の整備がなされないまま、継続的に補助金が交付されていたことを改め、補助金の手続きを明文化しましょうということになりました。その結果、補助金がなくなった団体もありますが、補助金を縮小するという趣旨ではありません。
- (原委員) まちづくりに見合った補助金の交付であるということで、理解できます。
- (吉田委員) 補助の対象でなくなる団体と、時代の流れとともに新たな補助対象となる団体がありますよね。
- (教育部長) 特定団体であれば、補助金申請による許可の流れで基本的には公平に補助金の対象となりえます。しかし、今回の補助金見直しは新しい補助金の視点はなく、その点は町民活動推進の補助金の中で申請していただくこととなります。
- (吉田委員) 二宮町立中学校課外クラブ活動大会参加補助金については、部活動が大会等に参加する生徒の交通に要する経費の補助であるため、部活動に入っていない生徒や保護者を支援するような補助も必要ではないかと思います。実際にサッカーや野球など団体競技の部活動は、人数が足りなくて成り立たなくなってきましたし、部活動による指定校変更は生徒や保護者の負担が重いので検討していただきたいです。
- (教育長) そのような考え方もありますし、今後も部活動入部者が減少する場合には、この補助金自体をなくして、世の中の変化に見合った補助金へ見直すことになるかと思えます。

(2) 県市町村教育委員連合会総会報告について（報告）

(原委員) 出席報告を行う。

(3) 平成 29 年度第 8 回「にのみや 子ども はぐくみ塾」開催状況報告について (報告)
(原委員) 資料No.2に基づいて報告。

(4) その他

● 次回教育委員会議予定

(教育総務班長) 次回教育委員会議の日程及び出席を要する主な行事について説明。

7 閉会宣言

(教育長) 平成 30 年度 4 月定例教育委員会議を終了いたします。

11 時 58 分 終了